

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番26号

前田建設工業株式会社

代表取締役社長 小 原 好 一

第64回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第64回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第64期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果について報告いたしました。
 2. 第64期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき7円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更内容につきましては、「定款一部変更についてのご案内」をご参照ください。

「定款一部変更についてのご案内」

(下線_____は変更部分であります。)

旧 定 款	新 定 款
<p>第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">1. ～11. (条文省略)</p> <p style="padding-left: 4em;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 2em;">12. (条文省略)</p> <p>第3条～第5条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 (条文省略)</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条① 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">② 当社は、<u>単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)</u>に係る株券を発行しない。<u>但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">1. ～11. (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>12. 農産物、畜産物、水産物の生産、加工及び販売</u></p> <p style="padding-left: 2em;">13. (現行どおり)</p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">(削 除)</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">(削 除)</p>

旧 定 款	新 定 款
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～3. (条文省略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条① 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第19条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第20条～第24条 (条文省略)</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第25条 取締役会は、その決議によって取締役名誉会長1名、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副会長及び取締役相談役各若干名を選定することができる。</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条① (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条～第23条 (現行どおり)</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって取締役名誉会長1名、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副会長、<u>取締役副社長</u>及び取締役相談役各若干名を選定することができる。</p>

旧 定 款	新 定 款
第26条～第32条 (条文省略) 第5章 監査役及び監査役会 第33条～第42条 (条文省略) 第6章 会計監査人 第43条～第44条 (条文省略) 第7章 計 算 第45条～第47条 (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	第25条～第31条 (現行どおり) 第5章 監査役及び監査役会 第32条～第41条 (現行どおり) 第6章 会計監査人 第42条～第43条 (現行どおり) 第7章 計 算 第44条～第46条 (現行どおり) <u>(附 則)</u> <u>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u> <u>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u>

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に前田靖治、廣田 正、小原好一、江尻正義、前田操治、福田幸二郎、長谷康生、永尾 眞、西川博隆、小倉 通、大江秀次、半林 亨、渡邊 顯の13氏が選任され、就任いたしました。

なお、半林 亨および渡邊 顯の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に和田秀幸氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

本件は、原案どおり、承認可決されました。

以 上

定時株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役会長	前田靖治
取締役副会長	廣田正
代表取締役社長	小原好一
代表取締役副社長	江尻正義
代表取締役	長谷康生

また、定時株主総会終了後開催の監査役会において、和田秀幸氏が新たに常勤監査役に選定され、就任いたしました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第64期期末配当金（1株につき7円）は、6月29日からお支払いいたしますので、同封の「第64期株主配当金領収証」により、ゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、お受け取りください。

なお、銀行またはゆうちょ銀行（郵便局）の預貯金口座への振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」をご送付申しあげますのでご確認ください。

以上